

平成28年度第4回甲賀市文化のまちづくり審議会 概要報告

1. 開催日時 平成28年 7月27日(水) 午後2時00分から午後3時35分まで
2. 開催場所 甲賀市碧水ホール 2階会議室
3. 議 題 *協議事項
 - ・甲賀市文化のまちづくり計画の中間見直しについて
 - ・会議内容等の公開非公開の決定について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委 員 高須委員、田代委員、阪上委員、瀬古委員、清水委員、木村委員
市居委員、宇田委員 以上8名
事務局 教育委員会事務局 松本次長
文化スポーツ振興課 古谷課長、杉本課長補佐、玉木係長、村長主査
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 甲賀市文化のまちづくり計画中間見直し素案

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

審議会委員12名のうち、出席委員が8名、欠席委員が4名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○甲賀市文化のまちづくり計画中間見直しについて

宇田会長 協議事項(1)について協議をさせていただきます。まず第3回の甲賀市文化のまちづくり審議会において、計画概要の修正点がありました。対照表を準備いただいていますので、その内容に基づいて事務局よりご説明をよろしくお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

宇田会長 ありがとうございます。議事録を参考に第3回の修正内容をまとめていただきました。最終的にこれから協議いただきますけれども、皆さんのお手元に最終版の甲賀市文化のまちづくり計画に今の内容を盛り込んでいただいて、まとめていただいております。各章ごとにこれから皆さん方に第3回までの内容を盛り込んだ内容を、章ごとに再度確認いただきご意見をお願いしたいと思います。これで第4回になりますので、今後につきましては色々ご意見いただいた内容につきましては、会長含めまして事務局と調整する予定ですが、出来れば本日ここで最終的な案ということでもとめたいと思っておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか？

(全員異議なし)

それでは第1章について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

宇田会長 第1章について、特に大きな点は<計画の中間見直し>が2項目目に追加されていますが、何かご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

木村委員 全体的によいのですが、6ページ1行目の「ただし、このような分類に収まりきらないものであり」とありますが、ここの表現は何が収まりきらないのかという主語がありません。「このような分類に収まりきらないものがあり」とすれば、最初の「文化芸術は、概ね次の文化に分類しています」につながってくると思いますので、「ものであり」ではなく「ものがあり」とした方がわかりやすいと思います。検討してみてください。

事務局 承知しました。

宇田会長 それでは第2章に移ります。第2章につきましては、平成21年度の数値が入っておりましたので、人口や産業の内容等を含めて、大きな変更点がありましたら事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

宇田会長 今説明のあったとおり、第2章の大きな変更点につきまして、項目が何点か追加されています。12ページの<特色ある事業の展開>、および17ページの<人口減少社会の到来>と併せて<2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定>が追加されています。第2章の内容について確認いただき、何かご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

木村委員 全体の構成としてはこれでよいかと思えます。

瀬古委員 7ページの「日本六古窯」の注釈について、バランスを考慮して「信楽焼」も「信楽焼（滋賀県）」とすべきだと思います。

事務局 承知しました。

宇田委員 他にございませんでしょうか。

木村委員 7ページの「信楽焼は…」という段落ですが、「〇〇として」という表現が3つ続いているので整理が必要かと思えます。ひとつの案として、「信楽焼は『日本六古窯』のひとつで伝統的な技術によって支えられ、国内のみならず、国外でもSHIGARAKIとしてその名が知られ、また芸術としても発展してきました」とすればスッキリするように思えます。「地場産業」をどうしても入れたいということであればまた考えなければいけませんが、検討してください。

事務局 承知しました。

木村委員 15ページの<行政の連携と協働の体制づくり>の2段落目、「必要な収入」の後ろに「を」が抜けていると思いますので、修正をお願いします。

事務局 ありがとうございます。修正いたします。

木村委員 14～15ページのSNSの表記について、修正いただきたいがわかりやすくなったのですが、14ページ最後の段落の「近年は…」というところから、何か文章がくだいように感じます。なぜくだいのかというと、前段の部分では「多様な情報を瞬時にかつ大量に発信できる一方で」とあり、後段の部分にも「多くの情報が溢れる中で必要な人が…」と、ひとつの文章の中に「情報が溢れている」という表現が2つあります。ここはひとつにしてしまって、残りの部分はもう少し簡単にいかなかなと思います。案としては、「SNSは利用者数も増加していますが、多様な情報を瞬時にかつ大量に発信できる一方で、多くの情報が行きかうことから取捨選択が難しくなっています。そのため、効果的で正確な情報を必要としている人に正しく伝えられるよう、発信の質の向上が求められます。また、市民が文化芸術の広報を行う場合にあっても、SNSは有効な手段となりますが、多くの情報が溢れる中で人々が自分にとって必要な情報を得ているかどうかを見極めることが大切です」という風にして、文章を切ってしまうてはどうかと思います。

宇田会長 表現の仕方だということではありますが、参考にしていただいて修正の程よろしくをお願いします。

事務局 承知しました。

宇田委員 第3章については、基本的に前回と全く一緒でありますので修正はございません。次に、第4章についてですが、何点か修正点がありますので、事務局よりご説明をよろしくをお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

宇田会長 第4章につきまして、意見等ございましたらよろしくをお願いします。

瀬古委員 28ページの〈伝統文化の継承〉という部分ですが、地域コミュニティが地域アイデンティティとして強めていただいたと思います。文言に対する意見ではなく個人的に思うことなのですが、地域の文化の継承が非常に難しくなりつつあると感じています。瀬古の流星が今年から廃止になりましたとか、あるいは油日祭りの神輿担ぎも小規模な字では担ぎ手がなく、どうしたものか？とか、奴振りもどうして続けていくのか？など、文言では「次世代へ継承していきます」とありますが、27ページの〈文化芸術〉については「支援と助成を行う」との文言があります。こういった伝統文化の継承についても実際に補助金等出されていると思うのですが、難しいのはその見出しに助成や公的支援の拡充などは項目が違うのでここに入れるのはややこしいなと思います。そういうことも込みで次世代へ継承していきますという風に捉えたらよいのか、助成や支援などの文言を入れてもらえると地域としては有難いのかなと思います。最近、地域行事の継承について話を聞くこともありましたので、その点にクローズアップしていただければと思います。

事務局 実は歴史文化財の関係で支援はさせていただいています。ただ難しいのは、確かに人が減ってきた、伝統文化が継承されにくい…この現実はいかんともしがたい話なのですが、伝統文化をなくすので、地域のアイデンティティが残るのか？…これはまた難しい話です。地域の活性化のためのひとつのツールとして伝統文化がある

のであればよいのですが、残すがために地域に過剰な負担がかかっているということも一方でありますので、そこは非常に悩ましい部分ではあります。基本的には残して継承していくという立場でいなければいけないのですが、伝統は残るが、地域の継承はどうなるのか？があり、本来地域の継承があつての文化であるので、逆にそちらにパワーがいつてしまうのも難しいと思います。

もうひとつの公的支援を計画でうたうというのは非常にリスクが高い。財源も減ってくる中で、これを担保として予算を編成するのは現実的に難しいので、財政的なことはさておいておいて、一方で必要性を書いていくというのが計画としては望ましいと考えています。

高須委員 雑談みたいな感じなのですが、市外から結婚して甲賀市に来て色々なカルチャーショックを受けながら20数年経ったんですけれども、例えば地域の色々な伝統行事があるのですが、その中で例えば祭りの神輿担ぐのは長男しかいけないとか、昔からの古い決まりごとがあるそうです。人は少なくなってきた大変だと言われるのですが、それなら市外から転居された方や神輿を担いでみたいと思う方もおられると思います。地域の伝統として守りたいとか外部から人を入れてでもやるのか？とか色々あると思うのですが、こんな例もありますよという風にちょっとしたきっかけを地域に投げかけることで、みんなで頑張らなくてもボランティアを募集してその日はお神輿担ぐの手伝ってもらおう等そういうアピールの仕方をする、とちょっとしたみんなが楽になりますよという風に市の方が動いてくださるといいのかなと思います。

事務局 まさに今おっしゃった話で地域の財産をどう活用するか？という方向に持っていく必要があつて、私たちの仕事は残すとかということではなく、地域でそれを残してどう使ってもらおうのかという仕組みづくりをするのが仕事だと考えています。例えば、これまで文化財は守って保存するものでしたが、今は文化財を守って活用し、地域の資源に生かしながら財源に変えていく、地域を活性化していくというのがこれからの文化財の考え方であります。この計画には明記できませんが本来はそうあるべきだと思っています。だから、確かに地域によっては役割があるかと思いますが、どこの地域でも人口減や少子化等困っているのは確かなので、その地域の活性化の大きな資源となるのは文化財になると思います。地域資源をうまく使ってもらおう、そのために工夫をしてもらう、というのがこれからの文化財のあり方であると思っています。

さきほどご指摘の「次世代へ継承していきます」という表現は若干無責任な表現であると感じており、もう少しリアリティーのある表現に修正すべきだと思います。

宇田会長 その他関連事項を含めまして、第4章において何かご意見はございますでしょうか。何度も申しますが、これはあくまでも中間見直しということで、大枠については10年間の計画ということでの修正・中間見直しですので、その点ご理解いただきたいと思っています。

木村委員 22ページの＜専門的技術と知識を受け継ぐ人材の確保＞のところ、「学校教育の中で取り組みを行うことで」において「積極的に」という言葉を削除いただいたのですが、「行うことで」ということは計画で言えば、教育委員会が行うことということになります。あくまでも学校に主体的に任せるという意味にするなら、「学校教育の中で取り組みが行われることで」とした方がよいかと思いますが、い

かがでしょうか。

30ページの下から2行目「そして、ロビー等の空間を利用し、文化サロンとしての活用や気軽に文化施設に来館できる雰囲気をつくる」とありますが、「ロビー等の空間を利用した文化サロンの開設や気軽に文化施設に来館できる雰囲気をつくる」とした方が明快になるのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。場を使えるような環境整備をするという意味合いでありますので、参考にさせていただきながら修正させていただきます。

田代委員 全体をとおして、この計画の中で「文化サロン」という言葉と「ワークショップ」という言葉が盛んに出てきます。前々回にも同じような意見を出させていたような気がするのですが、実際にどのようなことをやろうとしているのかが見えません。私が文化芸術に対して素人なのか、知らないだけかもしれないのですが、気になるのです。自分たちが自由に計画をして文化サロンをする、とか文章では書いているのですが、具体的には私には見えません。この計画案の見直しの中でどうこうということではありませんが、この2つの言葉が気になりました。単なる意見です。

事務局 ワークショップはこの計画にも明記しているとおおり、体験型の事業です。文化サロンは文化事業をしているというより、ロビー等の場所を使って色んな文化団体が集って交流されたり、情報交換されたりするものを指しています。

田代委員 それでは甲賀市の中で実際にこういうのやっていますよ、というものはありますか？あるいは、こういうことをやろうとしているものがあれば具体的に教えてください。

高須委員 私も第1回目のおきから委員をさせていただいていて、そのおきから出ている意見なのですが、例えばプロであったり、アマチュアであったり、市内で色んな活動をされている方が音楽を問わず美術や写真等データベースを一本化して、例えば写真展内で音楽演奏をしたり等何かの交流の際にここに行けば登録があつて情報をもらえたり、連絡先を教えてくださいするような交流できるようなところという意味で「文化サロン」という形の言葉が出てきたと思います。

それで、そのおきから5～6年経っていて今出来ているかと言えば出来ていませんし、そういう動きがあるかと言えばおそらくないと思います。そういうことの「文化サロン」という言葉であったと私は認識しています。

木村委員 市が設けるものではなく、それぞれの自主的な活動の場として、そういうものを使ってください、というもので、ワークショップも市美術展覧会の講習会もワークショップと言えますし、それぞれの団体が自主的にやってもらえるように育てていきます…というようなスタンスですので、市がそれをどこに持って行って、設定して来てもらってという風に考えてもらうものではありません。

田代委員 ここに書いていることを削除してくださいというような意味では全然ございませんが、このように公に出たおきに具体的にどうなのか？と尋ねられたおきに答えられるようにしていただきたいとお思います。ただ、出来たらいいなあ的なことを明記するのはいかがなものかとお思います。

木村委員　たとえば市展の講評会のときに日本画の製作過程を見せてもらいながら日本画の好きな人が日本画の講習を受ける…これもひとつのワークショップです。そういうものと一体としてやると、割と変わってくるのだと思います。日本画とは絵を描いて、ただ筆で塗っているのではなく、下書きの下書きから多様な技法があると聞いています。そういうものを一般的に知っていただくことによって、興味のある方が実際に自分もその場でやってみたりする。そうすると、今までの自分の絵とは違う絵が仕上がってくる一つの過程を得られるので、そういう部分に市展等も発展させていく必要があると思います。今水族館に行くと、子どもが体験できる水族館づくりに学芸員が工夫してされています。あのような工夫がそれぞれの文化の中で出てくるのが大事なのではないかと思います。

宇田会長　文化サロンは、最初は（仮）になっていましたよね？33ページには（仮）「文化サロン」とあり、これが5年前に協議いただいた中身ですが、そこから変わっていないのですか？

高須委員　はい、そうです。ご存知のない方もいらっしゃると思いますので、1回目から参加している委員の責任だと思っています。

阪上委員　この計画の基を作るときから居ますけれど、それで甲賀市の文化的なものが盛んになってきたかな、という実感が10年経ってもそんなにしないです。話を聞いているものでさえ、絵に描いたものを並べているみたいで、実体験をしてあの音楽良かったな！と思っている人がどれだけ増えたのかな？とか、私が知らないだけかもしれないかもしれませんが、求めに行くという人は本当に一部分で、混んでいるスーパーの真ん中で管弦でもやりましょう！と言って飛び込んでいかないとみんなが見ないのかなという印象です。

もっと見えていない人にどう知らせていくか、という部分で一文ほしいなと思います。求めていく人は知っておられるが、全然知らないまま過ぎていく人がいますよということをもっと考えなければいけないと思います。体験してみたら、すごく良かったなと思えるのに、知らないまま過ごしている人が多いのかなと思います。

宇田会長　2回目の会議の際に成果表を作ってもらいましたが、実際今言われたように当初からどういう形で変わってきたのか、どう向上できてきたのか、今後5年間どうなのか、と言われたときに、この計画はどれだけ振興できるかということが大事だと思います。今回は何度も言いますように中間見直しですので、この状況でひとつでも何か成果の出るものであればと思います。

とりあえず進めさせていただきます。第4章について、他には何もございませんでしょうか？

(質問なし)

それでは第5章<計画の推進に向けて>事務局より説明をお願いします。

事務局　資料に基づき説明。

宇田会長　とくにございませんか。

(質問なし)

これで第4回の審議会になりますが、今回私もはじめて会長をさせていただいて、

なかなか内容的にはひとつひとつの項目を実際に噛み砕いてすると消化不良の分もあると思います。計画内容についてはこれで終わりですが、36ページ以降の資料について何かありましたらお願いします。事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明。

宇田会長 今回につきましては、甲賀市文化のまちづくり計画の中間見直し（案）ということで、これをまとめさせていただきます。手順について事務局より説明をお願いします。

事務局 今後ですが、本日ご意見いただきました点を修正させていただきます。最終また会長と調整をさせていただきます。それを見直し（案）としまして、市長へ報告させていただく予定をしております。その後教育委員会へ諮らせていただきまして、その承認をいただいた後に文教常任委員会へ報告させていただきます。その後公開する形になります。

宇田会長 時期的にはいつ頃になりますか。

事務局 年内には終了したいと考えています。

宇田会長 ということで、今回皆さんに貴重な意見を聞かせていただきました内容については年内までに審議されるとのことですのでご理解願います。今回の見直しについての内容については私の方に一任いただきたいと思います。最終的には事務局と調整させていただいた内容を市長へ報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

色々ありがとうございました。それでは今の件につきましては年内を目標に取り組ませていただきます。

○会議内容等の公開非公開の決定について

宇田会長 続いて協議事項の（2）会議内容等の公開非公開の決定についてですが、全て公開ということによろしいでしょうか。

（全員異議なし）

宇田会長 それでは会議内容等については全て公開ということで、よろしくをお願いします。

○その他

宇田会長 年内に市長の方から答申するというのですが、我々の任期は来年の11月までということになっております。今後の予定はいかがでしょうか？

事務局 今年度につきましては、主にこの見直しをしていただくということが大きな目的であったのですが、審議会自体の役割については文化芸術の振興および施設について調査し、審議するというので、こういったことに関してご意見いただいたり、審議いただいたりする機会でも来年度も引き続き開催させていただきたいと思っております。計画の中に条例の制定という内容もございますので、条例制定も視野に入れた審議等も必要になってくるかと思っておりますので、その時にはよろしくお願い致します。

宇田会長 現時点では次回の予定はないということでよろしく申し上げます。

○閉会

宇田会長 4回に渡りまして文化まちづくりの審議につきまして、色々と検討いただきましてありがとうございました。中間見直しにつきましては、これをもって答申したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

今もありましたとおり、もし何か協議事項があれば連絡させていただきますけれども、今のところとくにそういう予定はございません。

それでは本日は雲林院副会長が欠席ですので、事務局より閉会のあいさつをよろしく申し上げます。

事務局 本日は皆さんお忙しい中ご出席いただき、また熱心にご審議いただきありがとうございました。委員の皆さんには今日も含め4回この計画見直しということでご審議いただきました。今日の内容も含めまして、再度整理させていただきまして会長様と調整させていただいた上で市長また教育委員会へ答申という形で提出させていただきます。先ほどもありましたとおり、教育委員会へも諮りまして年内を目処に見直しを図ってまいりますのでよろしくお願い致します。

先ほどの議論でも少しあったのですが、以前は市の計画は具体性の欠けるものがあり、どのまちも同じであるという指摘もよくあったかと思えます。今は厳しい財政事情や人口減少などの課題も多いところです。時代の実情に合った、より生活観のある、具体性の高い計画、そして活動・計画の実行が大切であると考えております。そういったことを通して文化芸術を体現していくことも今後の課題であると思っておりますので、今後とも皆様方のお力添えをいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

以上